

# 「令和5年度 児童クラブ利用」をされる場合の 申請から利用開始までの流れについて

## 1. 募集案内について

- (1). 市広報 に募集案内の掲載 ..... 令和4年 9月 1日号
- (2). 利用申請書(用紙)と「児童クラブ利用案内」(説明)の配布開始  
事務局及び各児童クラブで配布 ..... 9月1日(木)～

**注) 利用申請書の配布は、9月1日からです。**

## 2. 児童クラブ利用申請 の受付

- (1). 受付期間 ..... **10月3日(月) ～ 10月14日(金)**
- (2). 受付場所 等

対象者	受付場所	受付 曜日・時間
新規利用者 既 利用者	児童クラブ (現に利用しているクラブ、 又は、通学しようとする 小学校の区域のクラブ)	平日(月～金・祝日除く) 15:00～18:30
	わくわくキッズ事務局 (水口町八坂2-18)	平日(月～金・祝日除く) 9:30～17:30

書類不備者は  
事務局で要相談

## 3. 利用申請提出後 の流れ

- (1). 市へ利用申請者数の報告及び入所基準(規定ポイント)を満たす児童名簿作成
- (2). 市の児童クラブ毎の利用受入数(定員数)決定により、利用許可者・待機者の内定
- (3). 新規利用児童(新1年等)親子面談(各児童クラブ) ..... 11月下旬  
[11/22(火)～11/30(水)Pm5:20～6:30 予定・1人10分程度]
- (4). 2次募集 受付締切 ..... 12月20日(火)
- (5). 【利用許可者】 利用許可決定通知 ..... 令和5年1月中旬予定
- (6). 【利用待機者】 利用不許可決定通知 ..... 令和5年1月中旬予定
- (7). 入所決定者説明会(新規利用者のみ) ..... **1月24日(火)・25日(水)・26日(木)予定**  
(児童クラブ毎に開催します。案内通知を確認し、当日書類を提出してください。)
- (8). 既利用者入所決定者書類提出期間 ..... **1月27日(金)～2月3日(金)まで(平日のみ)**  
(既利用している児童クラブへ提出してください。)
- (9). 入所児童の組み分け通知 ..... 3月20日 頃
- (10). 令和5年度利用開始(4月3日(月)から) ..... 4月3日(月)～長期休暇保育開始